

第 6 節 原子力関係試験研究の推進

1 国立機関原子力試験研究

(予算額 2 億 8,628 万 8 千円)

原子力試験研究は、放射線の利用方法によりトレーサー研究、照射研究及び放射化分析に大別される。

平成11年度は、17試験研究機関において、21課題を実施した。主な研究内容は以下のとおりである。

(1) トレーサー研究

放射線同位元素を標識物質として用いるトレーサー研究は、農林水産試験研究に広く用いられている。

平成11年度は、土壌肥料分野では、土壌から植物へのカリの動態を長期間にわたって追跡・解析する研究等を引き続き行った。

(2) 照射研究

ア 放射線育種等

放射線育種は、農業生物資源研究所において農産物等を対象に行っており、平成11年度は、放射線による突然変異体作出技術の開発、放射線誘発突然変異遺伝子の構造変化に関する研究等を引き続き行った。

イ 食品照射

食品照射研究は、食品総合研究所及び中央水産研究所において食品、農産物等の放射線照射によって、殺菌、殺虫効果及び品質の変化に及ぼす影響等について行っている。

平成11年度においては、糖を利用した生鮮農産物の放射線障害の低減化に関する研究、放射線照射した水産食品の成分の変化に関する研究及び低エネルギー電子ビームの特徴を活かした食品照射技術の開発に関する研究を引き続き行った。

2 放射能調査研究

(予算額 1 億 3,842 万 2 千円)

諸外国における核実験に伴う放射性降下物質による汚染に対処するため、作物(米麦子実)、土壌(水田及び畑)、牛乳、家畜骨(馬及び牛)及び海産物の放射能水準の経年調査を継続して実施した。

第 7 節 科学技術振興調整費等による研究の推進

1 総合研究制度

(予算額 5 億 3,188 万 1 千円)

科学技術振興調整費の根幹をなす制度であり、基礎的・先導的研究あるいは国家的・社会的ニーズの強い研究を産・学・官の有機的連携の下で役割の分担をしつつ、総合的に推進する大規模な共同プロジェクト研究である。

平成11年度においては、14試験研究機関が11研究課題に参画した。

2 生活・社会基盤研究制度

(予算額 3 億 7,845 万 7 千円)

生活者重視の新たな社会を構築するため、国立試験研究機関、大学、地方自治体、民間のそれぞれの研究ポテンシャルを活かし、生活者の視点からの意見等を反映させつつ、生活の質の向上及び地域の発展に資する目的指向的な研究開発を総合的に推進する。

平成11年度においては、12試験研究機関が9研究課題に参画した。

3 知的基盤整備推進制度

(予算額 2,165 万 1 千円)

国立試験研究機関、大学、民間研究機関の連携の下に、研究開発活動の安定的、効果的な推進を支える標準、試験評価法、研究用材料、先端的な試験装置等の知的基盤の整備に資する研究開発を行う。

平成11年度においては、2試験研究機関が3研究課題に参画した。

4 ゲノムフロンティア開拓研究推進制度

(予算額 678 万 8 千円)

特定の生命現象に関し、中核機関のオーガナイズの下、産学官、関係省庁の研究機関を有機的に連携させ、当該生命現象の分子レベルの理解とそれに基づく応用のための研究を推進する。

平成11年度においては、1試験研究機関が1研究課題に参画した。

5 流動促進研究制度

(予算額 1,272 万 9 千円)

国立試験研究機関における研究者の流動的・独創的

な研究活動を推進するため、任期付研究員を活用する国立試験研究機関に対し、任期付研究員が限られた任期中に特に高密度・高効率な研究活動を行うことにより十分な成果があげられるよう、必要な経費を措置する。

平成11年度においては、1試験研究機関が1研究課題を実施した。

6 中核的研究拠点 (COE) 育成制度

(予算額 4 億2,050万 7 千円)

国立研究機関等における特定領域の水準を世界最高水準まで引き上げることが目的として、自己努力を含む具体的なCOE化構想を持って積極的にCOEを目指そうとする国立試験研究機関等の研究計画に調整費を充当し、COEの育成を支援する。

平成11年度においては、2試験研究機関に充当された。

7 開放的融合研究推進制度

(予算額 5 億2,421万 7 千円)

単独の研究機関だけでは遂行が困難な学際的な研究課題について、2～3の国立試験研究機関等が組織間の壁を取り払い、研究総括責任者の下、統一的で一体となった体制で研究を実施する。

平成11年度においては、3試験研究機関で3研究課題が実施された。

8 国際共同研究総合推進制度 (二国間型)

(予算額159,622千円)

政府レベルでの科学技術協力協定等に基づき、国際交流を進める上で重要性の高い国際共同研究について、我が国の単一省庁の試験研究機関と相手国の単一研究機関での共同研究を推進するものである。

平成11年度は、11試験研究機関において27課題の研究を行った。

9 重点基礎研究

(予算額 7 億7,863万円)

各国立試験研究機関において、将来の技術展開の柱となることが期待される革新的技術シーズの創出を図るための基礎的研究を推進する。

平成11年度においては、29試験研究機関が81研究課題を実施した。

10 調査・分析

(予算額1,005万 6 千円)

科学技術政策立案のための基盤調査 (ソフト調査)

及び課題選定のための調査 (フィージビリティスタディ) を実施する。

平成11年度においては、1機関が1課題を実施した。

11 科学技術特別研究員制度

科学技術特別研究員制度は、国立試験研究機関等に若手研究者 (ポストドクター) を受け入れ、独創性を発揮させることにより、研究機関の創造的な基礎研究の推進及び活性化を図ることを目的として、平成2年度に創設された。

平成11年度末の受入れ数は92名である。

第8節 研究交流の推進

1 産・学・官の連携について

(1) 流動研究員制度

農林水産省の行う試験研究の効率を向上させるため、昭和43年に流動研究員制度実施要領を定め、農林水産省内外の試験研究機関及び大学等を対象として研究者の招へい及び派遣を行い、試験研究を推進するとともに研究者の交流を図ってきている。

平成11年度は、25名の流動研究員 (省外からの招へい8名、省外への派遣11名、省内交流6名) による研究が行われた。

(2) 共同研究制度

産・学・官の有機的な連携により農林水産関係の試験研究の効率的な推進に資するために、昭和56年に農林水産省の試験研究機関と民間等が研究課題と経費を分担し、技術知識を交換することによって研究を行う共同研究を実施している。

また、昭和63年度に農林水産省交流共同研究規定を新たに定め、従来の共同研究を一步進展させた形で、農林水産省の試験研究機関と民間等の機関が研究者の派遣、受入れを伴いつつ共同の研究ができる交流共同研究を実施している。

この交流共同研究の中で国の分の経費の措置が別途必要な研究課題については、特別の予算措置 (連携実用化研究、平成11年度27課題、予算額 1 億2,536万 5 千円) を講じている。

共同研究、交流共同研究については、これまでに630課題について実施し、食品の加工技術、育種等において研究成果をあげており、平成11年度については新たに89課題を実施している。

(3) 受託研究等制度

地方公共団体の技術課題の解決、民間等の技術開発

に係る要請に応じるため、昭和37年に農林水産省受託研究等実施規程を定め、試験研究、調査等を実施している。

平成11年度（予算額1億2,565万円）は、17試験研究機関において、受託研究53件を、また、29試験研究機関で受託調査等1,980件を実施した。

2 試験研究に関する国際交流

(1) 二国間研究交流

ア 日米科学技術協力

(ア) 天然資源の開発利用に関する日米会議

昭和39年1月に、天然資源の開発利用に関する研究交流を行うことが合意され、同年5月に本会議が発足した。

この活動のための専門部会が18あり、このほかに海洋関係の部会活動調整等を行う海洋資源工学調整委員会がある。このうち農林水産省職員が日本側部長となっている専門部会は、牧草種子専門部会、家畜・家禽疾病専門部会、蛋白資源専門部会、森林専門部会及び水産増養殖専門部会であり、これに加え有毒微生物専門部会等に農林水産省職員が委員として参加している。

平成11年度には、日本において家畜・家禽疾病、蛋白資源、有毒微生物に関する日米合同専門部会が開催された。また、米国において牧草種子、水産増養殖に関する日米合同専門部会が開催された。

(イ) 日米科学技術協力

昭和63年6月に科学技術協力協定が締結され、その枠組みとして、合同高級委員会、合同高級諮問協議会及び合同実務級委員会が発足し、これまでに合同高級委員会が8回、合同実務級委員会が9回開催されている。

イ 日露、日仏、日独、日豪、日伯、日印、日加、日伊、日英科学技術協力等

平成11年より新たに日・スウェーデン科学技術協力協定が加わり、現在我が国と科学技術協力協定を締結し、研究者の交流や情報交換を行っている国は20カ国となった。

平成11年度には、ロシア、ドイツ、オーストラリア、インド、イギリス等との間で同協定に基づく委員会等が開催された。

ウ 日中科学技術協力

日中間の農業技術交流に関しては、昭和48年から訪中団の派遣、訪日団の受入れが行われており、平成11年度は、日中農業技術交流の促進について協議するための日中農業科学技術交流グループ第18回会議が東京で開催された。

また、昭和55年10月に締結された日中科学技術協力

協定に基づく委員会が、平成10年5月に東京で開催された。

エ 日韓科学技術協力

農業技術交流に関しては43年8月にその実施が合意された。平成11年度は、日韓農林水産技術協力委員会（第32次会議）がソウルで開催され、農林水産技術会議関係からは1名が参加した。また、昭和60年12月に締結された日韓科学技術協力協定に基づく委員会が、平成12年3月にソウルで開催された。

(2) 国際機関との協力

国際農業研究協議グループ（CGIAR）傘下の国際農業研究機関等との共同研究を実施するとともに、CGIAR傘下国際農業研究機関等に研究者及び理事等を派遣した。

(3) 国際会議の開催

農林水産技術会議事務局主催の下に「土壌におけるバイオレメディエーション」に関する日英合同会議を開催した。

(4) 国際共同研究総合推進事業の実施

食料、地球環境等の世界が直面する諸問題の解決に資するため、緊急性の高い重点課題について先進国間の共同研究プロジェクトを実施するほか、国際ワークショップを実施するなど、国際共同研究の総合的推進を図った。

(5) 国際研究集会等

平成11年度に科学技術庁予算等により国際研究集会へ農林水産技術会議関係の職員を派遣した。また、研究交流促進法による国際研究集会への参加があった。

(6) 試験研究分野における技術協力専門家の派遣及び海外研修員の受入れ

平成11年度においては、農林水産技術会議関係からはアジア地域70名、中南米地域等61名、計131名の専門家を派遣した。専門分野別では、農業土木、土壌肥料、病害虫、家畜衛生が主となっている。なお、そのうち、長期派遣専門家は16名である。また、海外研修員は、計63名を受け入れた。

3 農林交流センターの活動

農林交流センターは、産・学・官の連携を強化し、研究を拡充し、さらには国際的な交流を図るため、筑波農林研究団地内に設立され、平成元年8月よりその運営を開始している。

平成11年度には、11課題の産・学・官の共同研究を実施した。

また、内外の著名な研究者を講師とした「生物産業技術交流セミナー」、「ワークショップ」等、47回のセ

ミナー、シンポジウム、研究会等を開催した。この他、各種の研修、講習会、交流会等も開催した。

これら農林交流センターの利用者は民間企業、大学、国及び都道府県の研究者等延べ2,800名であった。さらに、農林交流センターでは「農林交流センターニュース速報」を発刊し、農林交流センターで開催されるセミナー、研究会等の案内を行うとともに、研究者の海外における活躍、研究トピックス等を各方面に提供し、通算292号まで発行した。

また、筑波農林研究団地の11場所と協力し、筑波研究学園都市記者会へ研究成果等の発表を16回実施した。

このほか、国内・海外研修生及び交流研究員宿泊施設を利用して、各種の研究交流、研修及び会議の実施を支援しており、平成11年度には、国内関係で67,506人、海外関係で延べ20,560人の宿泊があった。

また、農林研究団地内に滞在している外国人研究者の生活支援のためのコンサルタント事業(相談件数964件)、語学研修事業(参加者88名)、国際交流事業(年1回、参加者163名)を実施した。

第9節 試験研究の助成・民間の研究開発に対する支援

1 指定試験事業委託費による試験研究

指定試験事業は、国が行う試験研究の一環であって、国の試験研究機関の置かれている立地条件から実施が困難なものについて、適地の都道府県の試験研究機関を指定し、委託実施しているものである。現在、品種改良試験、土壌肥料試験及び病虫害試験を実施している。

(平成11年度予算額11億8,769万3千円)

(1) 品種改良試験

ア 育種試験

平成11年度は、水稻、小麦等15品種が育成された。

イ 特性検定試験

育種試験地では検定の困難な耐病虫性等の主要特性について育成の途上で行うもので、平成11年度は85か所で実施した。

ウ 系統適応性検定試験

育種試験地では検定の困難な地域適応性について育成の途上で行うもので、平成11年度は173か所で実施した。

エ 世代促進試験

初期世代について年に2回栽培することにより、優良品種の早期育成を図るもので、平成11年度は4か所

で実施した。

(2) 土壌肥料試験

平成11年度は1単位で実施した。

(3) 病虫害試験

平成11年度は9単位で実施した。

(4) 水稻主要品種同質遺伝子系統緊急作出事業

病虫害抵抗性等特定の遺伝形質のみ異なり、それ以外の形質については遺伝的に同一な同質遺伝子系統を作出するもので、平成11年度は6か所で実施した。

(5) 水稻直播適性品種緊急作出事業

地域に適合した直播栽培適性品種を作出するもので、平成11年度は7か所で実施した。

2 都道府県農林水産業関係試験場費補助金による助成

(1) 特定研究開発等促進事業

ア 農林業特定研究開発等促進事業

(ア) 農業関係特定研究開発促進

大規模かつ総合的な試験研究で次に掲げるものについて助成する事業である。(補助率1/2)

a 地域基幹農業技術体系化促進研究

現場に直結する技術開発を推進するため、都道府県試験研究機関による研究ネットワークを構築し、地域基幹技術を核とする技術の体系化のための試験研究及び実証試験を行う地域基幹農業技術体系化促進研究を実施した。平11年度においては、土地利用型農業技術体系の確立23課題、中山間地振興農業技術体系の確立7課題、環境保全型農業技術体系の確立8課題についてそれぞれ助成した。

b 実用化促進支援研究

民間事業者の協力を得て生物系特定産業技術研究推進機構が実施する研究開発を支援するための試験研究として、民間支援研究を実施しており、12課題について助成した。

また、特定の分野において先進的な技術開発能力を有する都道府県試験研究機関が、国の試験研究機関の指導・支援の下に実用化技術の開発を行うための試験研究として、国・県共同研究を実施しており、3課題について助成した。

(イ) 林業関係特定研究開発等促進

平成11年度は、次に掲げるものについて助成した。(補助率1/2)

a 大型プロジェクト研究開発推進

産業上・行政上重要な問題であり、緊急に解決を図らなければならない課題について、森林総合研究所及び都道府県の林業関係試験研究機関等が共同して行う

試験研究。平成11年度においては、3 課題について助成した。

b 試験研究用機器等整備

沖縄県林業試験場の研究体制の整備に必要な試験研究用機器整備。

イ 水産業特定研究開発等促進事業

(7) 特定研究開発促進

緊急に解決を迫られ、その成果が全国的に期待されるものであり、かつ複数県の共同研究を必要とする特定課題を取り上げ、重点的に研究開発を促進した。(補助率1/2)

a 磯根資源の初期生態の解明に関する研究

アワビ、サザエ、ウニ等の磯根資源の幼稚仔期における行動特性とそれらを取り巻く初期餌料環境・害敵生物等との相互関係の解明を行った。

b 低・未利用水産物を用いた新規食品素材の開発

低・未利用資源(ソーダガツオ、サメ類、ホンダワラ等)を活用し、ソフト食品(プリン様、テリーヌ様、トーフ様等)やカード食品などの新規食品素材の加工技術に関する研究を行った。

c メバル類の資源生態の解明と管理技術の開発

メバル類の漁獲実態や産仔期、移動等の資源生態を解明するとともに、資源管理技術の検討を行った。

d 生物餌料の培養技術に関する研究

橈脚類等の餌料生物の適水温、栄養要求、増殖速度などの生物学的特性を把握するとともに、培養技術に関する研究を行った。

e イワガキの再生産機構の解明と増養殖技術の開発

イワガキの産卵から付着、漁業資源への添加までの再生産機構に関する調査を行うとともに、天然採苗技術や人工種苗生産技術についての検討を行った。

f 藻場の変動要因の解明に関する研究

藻場が質的に変動する機構について、海藻の種間関係、海藻と植食動物、環境要因の関係の検討を行った。

(i) 海洋構造変動パターン解析技術開発試験事業

ドップラー流速計(ADCP)により得られた測定データから潮汐成分の分離を行い、真の流向流速成分を把握するとともに、水深別流向流速データ、衛星データ、水温データ等の観測データを総合化し、沿岸水域の海洋構造を迅速に把握する技術開発を行った。

(ウ) 沖縄県農林水産関係研究員特別研修

沖縄県農林水産関係研究員の資質の向上を図るため、依頼研究員制度により農林水産省試験研究機関へ留学するのに必要な旅費、滞在費につき昭和47年度から助成しており、平成11年度は5名を対象に助成した。

表 6 平成11年度予算額

千円

特定研究開発等促進事業	626,593
農業関係特定研究開発等促進事業	571,498
農業関係特定研究開発促進	531,892
地域基幹農業技術体系化促進研究	450,392
実用化促進支援研究	81,500
林業関係特定研究開発等促進	39,606
水産業特定研究開発等促進事業	55,095
特定研究開発促進	24,204
海洋構造変動パターン解析技術開発試験事業	30,087
沖縄県農林水産関係研究員特別研修	804

3 地域先端技術等研究開発促進事業費
補助金による助成

(1) 地域先端技術共同研究開発促進事業

バイオテクノロジー等高度先端技術に立脚した地域農林水産業を確立するため、地域における研究勢力を結集した産・学・官の共同研究を実施し、農業関係6テーマ42道府県、林業関係3テーマ24道府県、水産業関係4テーマ21道府県について助成した。(補助率1/2以内)

(2) 新技術地域実用化研究促進事業

新たな農林水産行政の展開方向に即応した研究分野のうち、国の試験研究機関が定める課題であって、都道府県による国との連携を行う試験研究や国の開発した新技術の実用化のための試験研究に対して助成した。(補助率1/2以内)

平成11年度においては、農業関係42課題(47都道府県)、林業関係4課題(17道県)、水産業関係4課題(16道府県)について実施した。

表 7 平成11年度予算額

千円

地域先端技術等研究開発促進事業	530,031
地域先端技術共同研究開発促進事業	271,095
農業関係	194,283
林業関係	34,188
水産業関係	42,624
新技術地域実用化研究促進事業	258,936
農業関係	220,386
林業関係	17,601
水産業関係	20,949

4 沖縄県試験研究機関整備事業

沖縄県農業振興のため必要な農業試験研究機関の整備を図るため、農業改良助長法及び沖縄振興開発特別措置法に基づき助成した。(補助率9.5/10、備品1/2)

また、沖縄県水産業振興のため沖縄県水産試験場の施設整備について助成した。(補助率1/2)

表8 平成11年度予算額 千円

沖縄県試験研究機関整備事業	122,259
農業関係試験研究機関整備	110,702
水産試験場整備	11,557

5 農林水産業・食品産業等先端産業技術 開発事業

バイオテクノロジー分野における民間研究開発を促進するとともに、国立試験研究機関の優れた研究成果の実用化を図るため、民間研究開発のポテンシャルが高い分野における応用・実用化等に係る研究に対し、指導・助成を行った。このうち、平成11年度から新規に行った課題は以下のとおりである。

(1) 生物系農薬の低コスト生産基盤技術の開発

(平成11～15年度) (予算額3,461万4千円)

環境及び人畜に対してより負荷の少ない農薬として期待されている生物系農薬の製品化に必要な共通基盤技術を開発する。

平成11年度は、①低コスト大量増殖技術の開発、②保存技術の開発、③製剤化技術の開発を行った。

(2) 多機能・省力型ワクチンの実用化基盤技術の開発

(平成11～15年度) (予算額3,598万3千円)

ワクチン接種の省力化・低コスト化に資するため、遺伝子組換え等のバイオテクノロジー技術を応用し、免疫力に優れ、1回の接種で多くの感染症を予防する多機能・省力型ワクチン実用化の基盤技術開発を促進する。

平成11年度は、①鶏病ウイルスの構造蛋白遺伝子のクローニング及び塩基配列の決定②豚病細菌のモノクローナル抗体の作製及び組換え毒素の発現③豚病ウイルス抗原遺伝子のクローニング及び塩基配列の決定を行った。

(3) 食品の機能性向上技術の開発

(平成11～15年度) (予算額7,692万7千円)

バイオテクノロジー等の先端技術を用いて食品の機能性成分の設計・改良を行い、機能性、摂取性等を向上した新たな食品素材の開発を支援する。

平成11年度は、①機能性成分の探索、②機能性成分の分離、精製・同定、構造解析、③有用成分の予防効果等有効性の確認の試験等を行った。

(4) エネルギー利用効率向上等環境調和型食品製造システム技術の開発

(平成11～14年度) (予算額7,496万3千円)

食品製造における二酸化炭素等の温室効果ガスの排

出を削減するため、省エネルギー型食品加工技術及び廃熱等の有効利用技術の開発を支援する。

平成11年度は、①エネルギー利用効率向上等環境調和型食品製造システムの研究・開発の現状についての調査、②凍結濃縮、加圧加熱、蓄熱式加熱水蒸気発生器、膜技術等の要素技術の評価試験等を行った。

(5) 環境保全型農業のための先進計測技術の開発

(平成11～15年度) (予算額7,479万6千円)

環境保全型農業の確立のため、農作物の生理、土壌微生物の動態等に関する基礎的研究の成果を活用して、営農現場へ導入可能な先進計測技術を開発する。

平成11年度は、①肥料成分の過不足による生理現象の高精度計測技術等の開発、②病害虫等による被害状況の高精度計測技術等の開発、③土づくりの良否を診断する計測技術等の開発を行った。

(6) バイオマスエネルギー利用技術の開発

(平成11～15年度) (予算額8,707万2千円)

木材等のバイオマスを化石燃料に代替するエネルギーとして利用する技術を開発する。

平成11年度は、①木材加工時に発生する木屑等の直接燃焼によるエネルギーを効率的に木材乾燥等に利用するシステム②木材等のバイオマスをガス化等により効率的かつ取扱いの容易な新たな形の燃料に変えて利用する技術の開発を行った。

6 農林水産新産業技術開発事業

バイオテクノロジー、メカトロニクス、新素材、情報処理等の技術進展が著しく、今後、積極的に技術開発を図る必要のある特定領域について、民間の持つ研究開発能力を活用して、農林水産分野における新産業創出につながる研究開発に対する助成を、平成8年度から実施している。

平成11年度は41課題について助成した。

(予算額5億3,084万1千円)

7 農林水産業特別試験研究費補助金による試験研究

国、都道府県の試験研究機関においては研究体制、施設等の面から実施困難な試験研究について、大学又は民間試験研究機関の研究者に対して、農林水産試験研究費補助金交付規定による助成を行っている。

平成11年度は10課題について助成した。

(予算額1,626万6千円)

8 生物系特定産業技術研究推進機構

生物系特定産業技術研究推進機構は、「農業機械化研究所」の業務を引き継いで実施するとともに、民間の活力を活かした生物系特定産業技術に係る技術開発を促進するための出融資事業を実施している（民間研究促進業務）。

また、平成6年度から農業に関する新技術の研究開発を平成11年度まで実施しているとともに（研究開発業務）、平成8年度から新技術・新分野を創出し、農林水産業の総生産量の増大及び体質強化を図るための基礎的試験研究を実施している（基礎的研究業務）。

(1) 民間研究促進業務

ア 出資事業

2つ以上の企業等が共同して生物系特定産業技術に係る技術開発を行う場合、当該共同技術開発法人に対して出資を行う。平成10年度までの出資件数は42件となっており、平成11年度は新たに2法人を出資先として採択した。（出資額16億5,400万円）

イ 融資事業

企業等における生物系特定産業技術に係る技術開発に対して融資を行う。一般融資について平成10年度までの融資件数は144件となっており、平成11年度は新たに融資先として5件を採択した。また、平成11年度から開始した研究開発型企業特別融資について、融資先として1件を採択した。（融資額1億6,200万円）

ウ 共同研究あっせん事業

企業等が国の試験研究機関と共同研究を行おうとする場合にあっせん等を行った。

エ 遺伝資源配布あっせん事業

国の「農林水産ジーンバンク」等に保存されている植物等の遺伝資源の配布あっせん等を行った。

オ その他の事業

上記の事業のほか、情報提供事業、調査事業等を行った。

(2) 基礎的研究業務

提案公募方式により、大学等への委託研究又は国立試験研究機関との共同研究による生物系特定産業に関する基礎的研究等を実施している。

（出資額101億8,953万円）

(3) 研究開発業務

ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の一環として、生物系特定産業技術研究推進機構を通じ、民間事業者に対し研究開発を委託することにより、生産現場に直結する13課題の革新的な農業技術の緊急開発を実施している。

（平成6年度補正予算で研究費を一括出資 50億円）

9 (社)農林水産先端技術産業振興センター

(社)農林水産先端技術産業振興センター（略称：STAFF）は、幅広い分野の企業・団体等が集まり、異業種間の交流と産学官の連携を図りながら、農林水産・食品分野におけるバイオテクノロジー等先端技術の研究開発と産業化の促進に関する事業を実施するため、平成2年10月16日に設置された。

その事業の内容は、①先端技術の研究開発と産業化に関する実効性のある政策提言、②農林水産省の支援による先端技術の研究開発プログラム等の企画立案・実施、③公的機関との連携による技術・製品の試験評価とパブリック・アクセプタンス確保等に係る普及啓蒙、④企業・団体等異業種間の交流促進等である。

平成11年度は21世紀グリーンフロンティア研究の「遺伝子発現モニタリング手法を用いたイネ・ゲノム有用遺伝子の機能解明」に着手するとともに、「農林水産新産業技術開発事業」を昨年の28課題から41課題に拡充するなど、委託（予算額18億5,094万4千円）、助成（予算額8億2,254万7千円）を行った。

10 農林水産研究開発・企業化基盤施設の緊急整備事業

地域における農林畜水産業技術の研究開発の拠点づくり、その技術の実用化、企業化を民間企業等の能力を最大限活用して促進するための仕組みとして、「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備に関する臨時措置法」（民活法）に基づき、「農林水産研究開発・企業化基盤施設」を整備することとしているところであり、その促進を図るため、整備事業費の一部に対する助成、金融等の支援措置を講じた。

11 (社)農林水産技術情報協会

社団法人農林水産技術情報協会は、国、都道府県、民間等の試験研究機関と広く連携を保ちつつ、試験研究、技術開発に関する情報交換及び調査研究を行うことにより、農林水産技術の普及・向上を図ることを目的として、昭和52年に設立された公益法人である。

その事業内容は、農林水産業に係る①情報の収集、加工及び提供、②調査研究、③研究開発、④印刷物の発行等であり、平成11年度は、農林水産技術調査及び研究成果移転促進事業及び昆虫機能・素材の高度利用技術開発事業等を実施するため、委託（1億2,609万9千円）、助成（2億2,671万2千円）を行った。